

愛知東邦大学 経営学部ビジネス学科

設置の趣旨等を記載した書類

《目次》

1	設置の趣旨及び必要性	3
(1)	設置の背景と経過	3
(2)	本学の環境	3
(3)	新設学科の人材育成像	4
(4)	組織として研究対象とする中心的な学問分野	6
2	学部学科等の特色	6
3	学部、学科等の名称及び学位の名称	7
4	教育課程の編成及び特色	7
(1)	科目区分の設定及び科目構成とその理由	8
(2)	必修科目等の構成とその理由、履修順序の考え方	11
(3)	教育課程編成・実施の方針に基づく主要授業科目の設定	11
(4)	授業期間ならびに単位時間数の考え方	11
5	教育方法、履修指導及び卒業要件	12
(1)	教育の方法等	12
(2)	卒業要件	13
(3)	履修登録の上限と他大学における授業科目の履修等	13
(4)	留学生の入学について在籍管理の方法、入学後の履修指導、生活指導等	14
6	多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外で履修させる場合の具体的計画	15
7	編入学定員を設定する場合の具体的計画	15
(1)	既修得単位の認定方法	15
(2)	履修指導方法	15
(3)	教育上の配慮等	15
8	企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	16
(1)	実習先確保の状況	16
(2)	実習先との連携体制	16
(3)	成績評価体制と単位認定方法	16
(4)	その他特記事項	17
9	取得可能な資格	17
10	入学者選抜の概要	18
(1)	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	18
(2)	入学者の選抜方法	18
(3)	選抜体制	21
(4)	正課生以外の受入れ	21
11	教育研究実施組織等の編成及び特色	22

(1) 教員配置の考え方・特色.....	22
(2) 研究分野と研究体制	22
(3) 教員の年齢構成	23
12 研究の実施についての考え方、体制、取組	23
13 施設、設備等の整備計画	24
(1) 校地・運動場の整備計画.....	24
(2) 校舎等施設の設備計画（教員の研究室、必要な教室の整備計画）	24
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画.....	25
14 管理運営.....	27
(1) 全学的な意思決定機関	27
(2) 学部の機能	28
(3) 委員会の機能	28
(4) 教職協働・組織連携の確保.....	28
15 自己点検・評価.....	28
(1) 基本的な考え方	28
(2) 組織体制	28
(3) 実施方法および結果の活用・公表.....	28
(4) 評価の項目	29
16 情報の公表	29
17 教育内容等の改善を図るための組織的な研修など.....	31
(1) FD 研修の計画.....	31
(2) FD 研修の実施.....	32
(3) その他の FD 活動.....	33
(4) SD の実施.....	33
18 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	33
(1) 教育課程内の取組みについて	33
(2) 教育課程外の取組みについて	34
(3) 適切な体制の整備	34

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の背景と経過

東邦学園の設立者である下出民義は地域経済の発展に寄与するため、「真に信頼して事を任せうる人格の育成」を掲げて、大正 12（1923）年に私財を投じた東邦商業学校（現：東邦高等学校）を創設した。学園は昭和 40（1965）年に東邦学園短期大学、平成 13（2001）年には、東邦学園大学を設立した。平成 19（2007）年には大学名を「愛知東邦大学」と改め、人間学部を新設した。本学園は校訓である「真面目」を旨として、真に信頼される実業人の育成を教育理念として教育研究活動を地道に続け、令和 5（2023）年には学園創立 100 周年を迎えた。

本学は、地域の経済発展を支える人材の育成を目指して、経営学部地域ビジネス学科を設置して開学した。さらに、今日の少子高齢化社会において人間が本当に豊かな暮らしを実感するには、生涯を健康に生活し、また伸びのびとした子育てが必要であると認識して人間学部を設立、人間健康学科と子ども発達学科の 2 学科構成とした。平成 26（2014）年度に人間学部から独立する形で子ども発達学科を擁する教育学部を新設した。また平成 28（2016）年度には、経営学部に新たな地域経済圏のニーズに応えるべく、高等教育による「国際的な貢献」の視点を念頭に置いた国際ビジネス学科を設置し 3 学部 4 学科の体制で教育・研究活動を実施してきた。

昨今の地域経済情勢を見ると、企業はより一層の国際化・高度情報化と国内市場の先細りという経営環境の厳しさに対応して、財務、購買、販売、労務、マーケティング並びにそれらを統括する経営組織、経営管理等の新たな仕組みの構築が急がれている。先進国の相対的な地盤低下と新興国の躍進にあって、我が国が空洞化や人口減少による衰退を食い止めるには、地域経済圏に海外からの成長を取り込む形で新たに活性化するか、地域社会と国際社会が共生していかんに生きて行くかが問われる時代である。こうした時代だからこそ、これまで以上に地域経済の発展という明確に目標を持った特色ある教育研究体制の構築が必要である。特に世界は ICT（Information and Communication Technology）の急速な進展によってグローバル化、デジタル化、ソーシャル化が加速し、我々の生活様式は大きく変わろうとしている。自動車産業において 100 年に一度の大変革期と言われるように、産業社会は AI（Artificial Intelligence）、IoT（Internet of Things）、ロボット等を駆使した第四次産業革命を迎えている。本学園が創立した 100 年前、時代の転換点にあって創設者が「現代社会の求むる着実なる実業青年を養成し以て社会的報恩の一端に資する希望の下に創立」という強い意思で目指した人材育成ビジョンを中軸に、次世代を見据えた新たな専門分野を創成する必要が生じている。こうしたことから、「地域ビジネス学科」ならびに「国際ビジネス学科」を発展的に改組し、新たに「ビジネス学科」「コミュニケーション・デザイン学科」を新設することにした。

(2) 本学の環境

本学が位置する名古屋市名東区は、名古屋市中心部から東に位置し、名古屋市中心部まで地下鉄の乗り換えを不要とし概ね 15～20 分程度と交通の便が良い立地である。こうした利便性から、市内屈指のベッドタウンとして発展してきた。

平成 26（2014）年度には、名古屋市名東区に唯一ある大学として、名東区と連携協力に関する協定を締結した。この協定は、学校法人東邦学園と名古屋市名東区と包括的な連携のもと、まちづくり、防災、福祉、生涯学習、文化など幅広い分野において相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的としている。

これまでも、経営学部地域ビジネス学科および国際ビジネス学科では、経営学を基礎に地域の産業界・中小企業・地方自治体・非営利組織等と深い関わりを持って教育研究活動に当たってきた。人間健康学部人

間健康学科は、体育学、心理学、社会福祉学等を基礎に、生涯にわたる健康や心理・カウンセリング、社会福祉等の領域で地域との関わりを強めている。教育学部子ども発達学科では、幼稚園と小学校の教員養成を通じて初等教育に当たる人材の輩出だけでなく、人間学部子ども発達学科から続く保育・幼児教育の分野で質の高い保育士を輩出し、この地域の幼稚園や保育所等で就職し社会貢献している。さらに、本学付置の地域創造研究所はその名の通り地域に根ざした研究活動に取り組み、学問的資産を地域と共有している。

(3) 新設学科の人材育成像

a 大学全体としての人材育成像

本学では、大学全体としての人材育成像を定めたうえで、各学部学科固有の内容を決定している。大学全体としては以下のように定めている。

《人材育成像》

愛知東邦大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、本学園建学の精神に基づく人間教育を行い、広い教養と深い専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、地域社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする（学則第1条）。

《卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）》

愛知東邦大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、本学園の建学の精神「真に信頼して事を任せうる人格の育成」と校訓「真面目」に基づく人間教育を行い、広い教養と深い専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、地域社会の発展に貢献し、信頼し得る有為な人材を育成することを使命とする。

この使命を実現するために、学生は本学に4年以上在学して所定の授業科目を履修し、各学部・学科の卒業要件を充足すると共に、卒業までに以下のような能力を身につけなければならない。

- (1) 学びの基礎となる社会、文化、自然等に関連する幅広い知識を習得しながら専門知識を育み、それを活用することができる。
- (2) 基礎学力を踏まえた専門知識と自らの経験を基に、創造的に考えたうえで、課題についての的確に判断し、自在に表現、発信することができる。
- (3) 多様な人々の中で自己を理解し、主体的に他者と協働して問題を解決することができる。

《教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）》

卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能・能力を身につけるための教育課程は、以下のとおり構成している。

【教育内容】

- (1) “自己を知る”ことを基本理念とした総合教養科目を配置している。特にリベラルアーツ科目群では、学問的な学びを展開するアカデミック科目群と学際的な学びを展開するカルチャー科目群に区分し、それぞれの学びの内容を明確化したうえで、科目を配置・設定している。
- (2) 各学部・学科の専門科目では、専門知識の修得だけでなく、その学修を通して、分析力、問題解決力、創造力等を身につける。
- (3) 1年次から4年次までゼミナールを必修科目として配置し、小人数クラスのメリットを生かしながら、学年に応じた主要目的と役割をもたせ、他の科目で学んだ知識・技能・能力を活用し、発展させる機会とする。

【教育方法】

- (4) これらを実現するための教育方法として、授業の形態や規模に関わらず、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の能動的な学修を促す。
- (5) 卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の修得状況は、各学部学科レベルで厳正に評価し、包

括的に把握する。

《入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）》

学園の建学の精神、校訓を理解するとともに、本学の人材育成方針に共感し、正課内外の学修に積極的に取り組む意欲のある学生を求める。具体的には、以下の知識・技能・能力・態度を持っていることを入学者受入れの方針として掲げ、多様な方法によって選抜する。

- (1) 本学での学修を強く希望し、学んだことを様々な場面で活用することによって、自己の成長、自己実現へとつなげる意欲がある。
- (2) 柔軟な発想と探究心を持って自ら考えることができ、その成果を自分自身の言葉で言い表し、相手に伝わる適切な文章表現ができる。
- (3) いろいろな課題や問題について、自らの考えに基づき、自分自身で判断することができる。
- (4) 高等学校等で履修した教科・科目について、基礎的な知識を身につけている。
- (5) 自分の知識や技術に乏しいところがあると感じたら、それについて積極的に学習する自己改善欲求に満ちている。
- (6) 国や地域、年齢が異なる多様な人々と幅広くコミュニケーションを取ることができるよう不断に努力し、共に学び合うことができる。

b 経営学部ビジネス学科としての人材育成像

今回新設するビジネス学科では、企業や地域社会の振興を担う優位な経営資源としての地域、観光、グローバルのビジネス領域に着目し、急速な経済的变化が予測される地域経済のために、中長期的な視点を持ち、必要となる経営課題を提示し、かつ地域経済社会の課題を解決しうる構想力と実践力を備えた人材を育成することとしている。

この人材育成像および大学全体の各ポリシーを受けて、本学科としてそれぞれ以下のようなポリシーを定めた【資料1】。

《卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）》

地域と企業と地域社会の振興を担う優位な経営資源としての地域、観光、グローバルのビジネス領域に着目し、急速な経済的变化が予測される地域経済のために、中長期的な視点を持ち、必要となる経営課題を提示し、かつ地域経済社会の課題を解決しうる構想力と実践力を備えた人材の育成を教育の使命とする。この使命を実現するため、卒業要件を充足すると共に、愛知東邦大学のディプロマ・ポリシーに加え、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認めて学位を授与する。

- (1) 経営学の基本及び企業と地域に不可欠なマーケティング領域における経営行動の理論を学び、グローバルな視点とローカルな視点から企業と地域を進化させるビジネスイノベーションの知識と技能を身につけている。
- (2) 経営を取り巻く環境変化に関心を持ち、その変化がビジネスや社会全体に与える影響を幅広く思考し、多面的な判断の上、中長期的な課題を考えることができる。また、さまざまな個性や、利点及び問題点を抱えている社会において、多様な人々と協働し、自己の意思・意欲・計画を他者にわかりやすく説明できる。
- (3) 自らの社会貢献性について、専門知識や技能を深める領域を探究し、主体性を持って地域社会の活性化や発展に貢献できる。

《教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）》

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能・論理的思考力・判断力・主体性・協働して学ぶ態度・社会性・共創性・コミュニケーション力を身につけるため、学科専門科目を、以下のように構成する。

【教育内容】

- (1) 経営学の根幹をなす主要科目で構成される「基礎科目」群、体系的な専門学習の導入科目とな

る「基幹科目」群、さらに専門的内容を学ぶ「展開科目」によって、幅広い知識や技能を身につける。

- (2) 専門性と自己の研究対象を統合的に学ぶ「ゼミナール科目」、時事性を重視し特別なテーマを学習する「関連科目」群、これらを包括的に学習し実践力を養う「プロジェクト科目」によって、論理的思考力・判断力・主体性・協働して学ぶ態度・社会性・共創性・コミュニケーション力を身につける。

【教育方法】

- (3) 学生の主体的な学習意欲を喚起するために、本学科の全開設科目においては、アクティブラーニングの手法をできるだけ取り入れ、学生の理解度を考慮しながら双方向性の学習を行う。また、地域社会や企業との実践的な連携を意識した授業展開を常に心掛ける。

- (4) 4年間の学修の成果は、ゼミナール活動を中心に卒業論文または卒業研究などの形でまとめ、最終的にその内容を発表する。

《入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）》

愛知東邦大学のアドミッション・ポリシーに加え、企業経営全般を担いえる人材を育成するため、以下のような学生を受け入れる方針に基づいて、多様な方法によって入学者を選抜する。

- (1) 高等学校等の教育課程修了程度の知識を身につけた上で、経営学をはじめとする様々な企業経営に関する専門知識や技能の習得を望んでいる。
- (2) ビジネスや社会に影響を与える様々な国内外の事象に興味・関心を持ち、変化がもたらす機会やリスクに関心がある。
- (3) 主体性を持って多様な人々と協働でき、地域社会と国際社会の発展への貢献を強く希望している。

(4) 組織として研究対象とする中心的な学問分野

本学科の中心的な学問分野は経営学である。日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 経営学分野」によれば、「経営学は、営利・非営利のあらゆる『継続的事業体』における組織活動の企画・運営に関する科学的知識の体系である。営利・非営利のあらゆる継続的事業体の中には、私企業のみならず国・地方自治体、学校、病院、NPO、家庭などが含まれる。また、企画・運営に関する組織活動とは、新しい事業の企画、事業体の管理、その成果の確認と改善、既存事業の多角化、組織内における各職務の諸活動である。これらの諸活動を総体として経営と呼ぶ。」と定義されている。

こうした観点から、中長期的視点を持ち、必要となる経営課題を提示し、かつ地域経済社会の課題を解決しうる構想力と実践力を備えた人材を育成するため、経営学の基本及び企業と地域に不可欠なマーケティング領域における経営行動の理論を学び、グローバルな視点とローカルな視点から企業と地域を進化させるビジネスイノベーションの知識と技能の修得を目指すこととしている。特に、経営学は、現実社会にある問題に対して課題を発見し、解決するかを考える学問である。本学科では経営学のなかでも、特にマーケティング分野を中心的な学問分野としている。

2 学部学科等の特色

経営学部ビジネス学科の前身となる地域ビジネス学科は平成 13（2001）年 4 月に開設し、企業経営全般に関する知識・技能を身に付けた、地域ビジネスを担いえる人材の育成を主眼として地域の活性化について学修することを特色としてきた。また、平成 28（2016）年 4 月に開設した国際ビジネス学科では、国際経営に

関する専門知識はもとより、異なる社会や文化を理解し異文化間の対話と問題解決を可能にする国際コミュニケーション能力の育成、プロジェクト型授業や海外研修プログラムを特色として教育活動を行ってきた。

これらを通して、地域ビジネスや国際経営に特化せず、融合した教育研究活動が必要であるとの判断に至った。そのため本学科では、中長期的な視点を持ち、必要となる経営課題を提示し、かつ地域経済社会の課題を解決しうる構想力と実践力を備えた人材を育成するため、経営学の基本及び企業と地域に不可欠なマーケティング領域における経営行動の理論を学び、グローバルな視点とローカルな視点から企業と地域を進化させるビジネスイノベーションの知識と技能を身につけさせる。その上で、経営を取り巻く環境変化に関心を持ち、その変化がビジネスや社会全体に与える影響を幅広く思考し、多面的な判断の上、中長期的な課題を考える力を養うこととする。

こうした人材養成を実現するための本学科の特色は以下の通りである。

- (1) 専門科目群を「経営学」「ビジネス」「プロジェクト・ゼミ」「プレゼンテーション」「異文化」に分け、それぞれの科目群での学びをまとめた。特に「ビジネス」群では本学科の学びの中心となる「ビジネスイノベーション」として、企業を進化させるため、地域の視点を持ったイノベーションの知識および技能を学ぶ科目を配置した。
- (2) 学生の主体的な学習意欲を喚起するために、本学科の全開設科目においては、アクティブラーニングの手法をできるだけ取り入れ、学生の理解度を考慮しながら双方向性の学修を行う。
- (3) 地域と企業と地域社会の振興を担う優位な経営資源を、地域、観光、グローバルの各ビジネス領域と捉え、それぞれの領域における入門科目を配置するとともに、この領域を主専攻としたプログラム・履修モデルを策定し、体系立てた学修を可能とする。
- (4) 3 年次開講の「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「課題解決プロジェクトⅠ」「課題解決プロジェクトⅡ」、4 年次開講の「専門演習Ⅲ」「専門演習Ⅳ」「課題解決プロジェクトⅢ」「課題解決プロジェクトⅣ」を連動させ、地域社会や企業との実践的な連携を意識した具体的なプロジェクトを運営する。

3 学部、学科等の名称及び学位の名称

今回新設する学科の名称は「ビジネス学科」、学位の名称を「学士（経営学）」とする。

この学科では、企業や地域社会の振興を担う優位な経営資源としての地域、観光、グローバルのビジネス領域に着目し、中長期的な視点を持ち、必要となる経営課題を提示し、かつ地域経済社会の課題を解決しうる構想力と実践力を備えた人材を育成することとしている。こうしたビジネス全般を取り扱う学科として本名称がふさわしいと判断した。

4 教育課程の編成及び特色

大学は学術を中心として、幅広い教養を身につけ、総合的判断ができる豊かな人間性の涵養に努めると共に、学部学科に関わる専門の分野を深く修得する場でなければならない。この教育上の目的を達成するために必要かつ適切な授業科目を開設し、体系だった学修を展開する必要がある。

本学では、大学教育の基本点を確認した上で「総合教養科目」と「専門科目」を編成し、建学の精神である「真に信頼して事を任せうる人格の育成」を目指している。

これらの知識・技能・能力を身につけるため、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定

めて編成している。まず、本学全体の教育課程編成・実施の方針として教育内容と教育方法に分けて設定した。

【教育内容】

- (1) “自己を知る”ことを基本理念とした総合教養科目を配置している。特にリベラルアーツ科目群では、学問的な学びを展開するアカデミック科目群と学際的な学びを展開するカルチャー科目群に区分し、それぞれの学びの内容を明確化したうえで、科目を配置・設定している。
- (2) 各学部・学科の専門科目では、専門知識の修得だけでなく、その学修を通して、分析力、問題解決力、創造力等を身につける。
- (3) 1年次から4年次までゼミナールを必修科目として配置し、小人数クラスのメリットを生かしながら、学年に応じた主要目的と役割をもたせ、他の科目で学んだ知識・技能・能力を活用し、発展させる機会とする。

【教育方法】

- (4) これらを実現するための教育方法として、授業の形態や規模に関わらず、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の能動的な学修を促す。
- (5) 卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の修得状況は、各学部学科レベルで厳正に評価し、包括的に把握する。

この方針を受けて、本学科では知識・技能・論理的思考力・判断力・主体性・協働して学ぶ態度・社会性・共創性・コミュニケーション力を身につけるため、学科専門科目に関連した方針を以下のように設定した。

【教育内容】

- (1) 経営学の根幹をなす主要科目で構成される「基礎科目」群、体系的な専門学習の導入科目となる「基幹科目」群、さらに専門的内容を学ぶ「展開科目」によって、幅広い知識や技能を身につける。
- (2) 専門性と自己の研究対象を統合的に学ぶ「ゼミナール科目」、時事性を重視し特別なテーマを学習する「関連科目」群、これらを包括的に学習し実践力を養う「プロジェクト科目」によって、論理的思考力・判断力・主体性・協働して学ぶ態度・社会性・共創性・コミュニケーション力を身につける。

【教育方法】

- (3) 学生の主体的な学習意欲を喚起するために、本学科の全開設科目においては、アクティブラーニングの手法をできるだけ取り入れ、学生の理解度を考慮しながら双方向性の学習を行う。また、地域社会や企業との実践的な連携を意識した授業展開を常に心掛ける。
- (4) 4年間の学修の成果は、ゼミナール活動を中心に卒業論文または卒業研究などの形でまとめ、最終的にその内容を発表する。

(1) 科目区分の設定及び科目構成とその理由

本学科の教育課程は「総合教養科目」「専門科目」に区分される。

「総合教養科目」は所属学部・学科によらず、本学のすべての学生共通に身につけさせるべき知識・教養・能力・スキルを厳選し、「自己を知ること」を基本理念とし、自分を知り、自分で考え、自分の世界を見つけるためのプログラムをカテゴリーに分けて配置している。

「東邦コア科目」「プロジェクト科目」「リベラルアーツ科目」「スキル科目」「ライフデザイン科目」の5つの科目区分を設定している。さらに「リベラルアーツ科目」には「アカデミック科目」と「カルチャー科目」に、「スキル科目」を「コミュニケーション・思考」「語学」「数理・データサイエンス・AIリテラシー」に、「ライフデザイン科目」を「キャリア形成」「就業体験」に細分化することで、学生に対して科目の位置づけをより明確に示している。

「専門科目」では、急速な経済的変化が予測される地域経済のために、中長期的視点を持ち、必要となる経営課題を提示し、かつ地域経済社会の課題を解決しうる構想力と実践力を備えた人材を養成するため

に、マーケティング領域における経営行動の理論のほか、多面的な判断の上、中長期的な課題を解決するための科目を網羅している。科目は「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「関連科目」「プロジェクト科目」「ゼミナール」の6つに分けて配置している。

a 総合教養科目

4年間を通じて共感力を鍛え、主体性を持ち、社会との関わり方を明確にできる教養を身につけるカリキュラムとしている。特にリベラルアーツ科目では従来のアカデミック科目に加え、カルチャー科目の充実を図っている。総合教養科目の各科目群の構成およびその理由は以下の通りとなっている。

ア 東邦コア科目

自分を考え、自らを『悟』り、『鍛』えることを目標にした科目群としている。

自校教育(「学園理念から読み解く現代社会」)と、1・2年次のゼミナール(「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」)によって構成している。

「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」は初年次教育の中心をなすものであり、大学での修学に関する基礎知識を中心に、レポート作成方法、グループ討論方法等を学ぶ。「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」は、クラスごとに設定した専門分野の基礎的な知識の習得を目指す。学外授業を行うこともあり、学習の物理的な空間が広がり、必要な見聞を広げることができる。

イ プロジェクト科目

視野を広げる、『楽』しく学ぶことを目標にした科目群としている。

地域連携PBLを主とした「東邦プロジェクト」4科目(A～D)の他、「入門ボランティア」「海外研修」3科目(A～C)の8科目によって構成している。特に「東邦プロジェクト」4科目は、主要授業科目とし、アクティブラーニング(学習者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法)を中心に据えたプロジェクト科目である。それにより、本学が重視する地域と連携できる実践力を育成する。

ウ リベラルアーツ科目

自分を知る、自『覚』する、解き『放』つことを目標にした科目群とし、「アカデミック科目」と「カルチャー科目」の2領域で構成する。

「アカデミック科目」では、「経済学」「政治学」「文学」「社会学」「文化人類学」「心理学」「倫理学」「生命科学」「地理学」等を配置している。「自己を知る」ためには、従来の学問を理解する必要がある、まず自分の外側に答えがあるものを理解させることを目標としている。

一方、「カルチャー科目」では学生が知的好奇心を持つきっかけとする科目を多く配置している。特に「異文化コミュニケーション」「世界の芸術」「ジェンダー論」等の科目を配置し、人間を自己と他者との多彩な関係性から捉えて、多様な社会を生き抜ける人材の育成を目標としている。また社会や自然との関係性を捉えるため「高齢社会論」「音楽と社会」「宗教と社会」「環境リテラシー」「地震と安全」等の科目を配置している。

エ スキル科目

自分を表現する、『磨』くことを目標にした科目群とし、「コミュニケーション・思考」「語学」と「数理・データサイエンス・AIリテラシー」の3領域で構成する。

「コミュニケーション・思考」科目群では、「コミュニケーション技能」「プレゼンテーション技術」「システム思考入門」等を配置している。大学生さらに社会人としての生活に必要な日本語力を身に付けると共に自己表現力を養い、的確かつ効果的にコミュニケーションを図れる能力を身につけさせる。

「語学」科目群では、英語や中国語の語学の他、韓国語、スペイン語、フランス語、ポルトガル語の4科目を配置した。特に愛知県の国籍別統計において、ポルトガル語を話すブラジル出身者や、ベ

ルー、アルゼンチン、コロンビア等のスペイン語圏の出身者が多くっており、こうしたある意味身近となりつつある語学を学修することは、学生の将来にとって有益である。

「数理・データサイエンス・AI リテラシー」科目群では、内閣府が令和元（2019）年に策定した「AI 戦略」に基づき創設された、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」を見据えた科目群を配置し、学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、適切に理解し活用する基礎的な能力を育成することを目標としている。

オ ライフデザイン科目

自分を『確』かめ、人生を『拓』くことを目標にした科目群とし、「キャリア形成」「ライフデザイン科目」の2領域で構成する。

本学の教育課程において学生が卒業後に自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養えるように「ライフデザイン」「キャリアプランニングⅠ」「キャリアプランニングⅡ」「キャリア体験実習」3科目（A～C）等を配置している。

b 専門科目

専門分野における基礎的な知識の体系的な理解を目的として、科目間の関係、履修順序等に配慮し、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」の各科目群を配置し、段階的に学修できるよう科目を配置している。また経営学の学修に関連する科目群として「関連科目」群、主体性を持って中長期課題等を考え、解決する手法を学ぶ科目群として「プロジェクト科目」群、学年に応じた主要目的と役割をもたせ、他の科目で学んだ知識・技能・能力を活用する科目群として「ゼミナール」を配置した。

これらの科目群では、一貫して知識・技能・論理的思考力・判断力・主体性・協働して学ぶ態度・社会性・共創性・コミュニケーション力を身につけることとしている。

ア 基礎科目

専門分野の基盤となる科目区分として位置づけ、「経営学Ⅰ」「経営学Ⅱ」「経営管理論」「入門マーケティング」「ブランド構築論」「イノベーション入門」「学びの基礎Ⅰ」「学びの基礎Ⅱ」「会計学入門」「現代経済学」の合計10科目を配置した。中でも「経営学Ⅰ」「経営学Ⅱ」「経営管理論」「入門マーケティング」は、経営学部で学ぶ上での入門的役割の科目として位置づけた。

「ブランド構築論」は、企業経営にとって、人、モノ、金、情報に次ぐ第5の資源であるブランドが、企業活動においてどのような関連を持っているか基本的な構造を取り扱う。「イノベーション入門」は、これからの社会が必要とするイノベーションの方向性を知ることが目標とする。これらは、経営学部すべての科目の前提となる科目として配置している。

イ 基幹科目

地域と企業と地域社会の振興を担う優位な経営資源としての地域、観光、グローバルのビジネス領域に着目し、急速な経済的変化が予測される地域経済において、中長期的な視点をもつため教育課程全体の根幹となる科目区分として設定している。

特に、「地域ビジネス概論」「観光ビジネス論」「グローバルビジネス論」は本学科での学修における中心的な科目として位置づけ、1年次後期に科目を配置している。この科目以外に7科目を配置し、合計10科目のうち希望する2科目4単位を卒業要件上の単位として設定している。

ウ 展開科目

展開科目には、地域、観光、グローバルの各領域のビジネスを実際に展開する上で必要となる各論を配置した。これらの科目は基礎科目と基幹科目で修得した知識を基に学修することを促しており、原則2・3年次の配当としている。

地域ビジネス領域では、「地域振興論」や「中小企業論」、観光ビジネス領域では、「地域観光論」や「観光マネジメント」等、特に地域を意識した科目を配置している。グローバルビジネス領域ではAll

English 科目（「International Business English I」「International Business English II」「Marketing and Management in English」）を配置している。

エ 関連科目

関連科目には、日本文化史への知識を深め日本を取りまく国際環境を正しく理解することを目標にした「日本文化論」の他、「アメリカの文化と社会」をはじめとする異なる社会や文化を理解するための科目等、日本だけでなく異文化間の対話と課題解決を可能にするための科目等を 8 科目配置している。

オ プロジェクト科目

プロジェクト科目には、「課題解決概論」「プロジェクト基礎」を 1 年次に配置し、問題発見のプロセスやプロジェクトに関する基本的考え方、プロジェクト学習の進め方を理解させる。こうした科目での学修を経て、学科での学びを深めるため、受講生のキャリアプランや専門演習における知見を活かし、プロジェクト科目として演習形式で行う。

カ ゼミナール

4 年間の学修の成果をまとめるため、「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「専門演習Ⅲ」「専門演習Ⅳ」を配置し、これらの科目を中心に卒業論文または卒業研究等の形でまとめ、最終的にその内容を発表することとしている。

(2) 必修科目等の構成とその理由、履修順序の考え方

必修科目の構成として、以下 14 科目 28 単位を設定している。

まず、1 年次から 4 年次までのゼミナールは、小人数クラスのメリットを活かしながら、学年に応じた主要目的と役割をもたせ、他の科目で学んだ知識・技能・能力を活用し発展させるため、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「専門演習Ⅲ」「専門演習Ⅳ」を必修科目として配置した。

次に専門科目では、主たる学問分野である経営学の入門科目として設定している「経営学Ⅰ」「経営学Ⅱ」「経営管理論」「入門マーケティング」「ブランド構築論」「イノベーション入門」を必修科目とした。いずれの科目もビジネス学科およびコミュニケーション・デザイン学科で共通とし、学部として差異が生じないように設定した。

履修順序としては、概論を学修した後、各論を学修する流れとなっている。特に 1 年次では上記必修科目である「経営学Ⅰ」「経営学Ⅱ」の他、基礎科目群・基幹科目群で設定している科目を 1・2 年次に配置した。展開科目群では各論を学修する科目とし、2 年生以上で履修できる科目を配置している。これらの履修順序の設定にあたっては、カリキュラム・マップを作成し、前後の履修科目の関係を明示している。

(3) 教育課程編成・実施の方針に基づく主要授業科目の設定

総合教養科目および専門科目の主要授業科目は、以下の方針により設定した。

まず総合教養科目・専門科目ともに必修科目は全て主要授業科目として設定した。また、卒業認定・学位授与の方針に定めた「地域経済社会の課題を解決しうる構想力と実践力を備えた人材の育成」を達成するため、専門科目のうち基礎科目群・基幹科目群に配置した科目も全て主要授業科目として設定した。

さらに同方針に定めた「自らの社会貢献性について、専門知識や技能を深める領域を探究し、主体性を持って地域社会の活性化や発展に貢献できる」を達成するため、プロジェクト関連科目を主要授業科目に設定した。総合教養科目で展開している「東邦プロジェクト」(A～D) 4 科目の他、「課題解決概論」「プロジェクト基礎」「課題解決概論」(Ⅰ～Ⅳ) 10 科目が該当する。

(4) 授業期間ならびに単位時間数の考え方

授業期間は、本学学則第 9 条において 2 学期（セメスター制）として定め、年間の授業日数は同第 10 条において、以下の通り規定している。

(学期)

第9条 学期を分けて次の2期とする。ただし、前期の終了日及び後期の開始日については、年度により学長が必要と認めた場合は変更することがある。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(授業日数)

第10条 年間の授業日数は期末試験等の期間を含め、原則として35週とする。

単位時間数については、学則第13条において、以下のように規定している。これは従前の大学設置基準から同様である。

(単位の計算方法)

第13条 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義・演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、30時間をもって1単位とする。

(4) 卒業研究については、4単位とする。

(5) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち2つ以上の方法の併用により行う授業科目については、その組み合わせに応じ、前号までに規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

5 教育方法、履修指導及び卒業要件

(1) 教育の方法等

a 授業の方法

授業内容に応じて、教育的効果が最も高いと思われる教授法を、講義、演習、実験、実習または実技の中から選択している。小・中規模な人数で開講し、個人またはグループによるワークを授業内で行う。講義に比べてより主体的に参加することが望まれる科目は「演習」として位置づけている。総合教養科目においては、東邦コア科目とスキル科目の大半がそれにあたる。専門科目では、プロジェクト科目の他、「コミュニケーション技能」「マーケティングプレゼンテーション」「ビジネスプレゼンテーション」や、All English 科目（「International Business English I」「International Business English II」「Marketing and Management in English」）等、合計23科目が該当する。

「実習」は、文字通り実習が主となるものをあてる。総合教養科目では「健康・スポーツ実習」「キャリア体験実習」等、合計11科目が該当する。「講義」は演習と実習以外の全科目がそれにあたる。その場合も、一方向の授業ではなくアクティブラーニングを積極的に取り入れるよう全学的に奨励している。

また、原則は対面による授業科目としているが、総合教養科目14科目をメディア授業科目として設定する。

b 授業科目の定員

科目の定員は、「科目の開講等に関する規程」【資料2】に基づいて運用している。

特に主要授業科目として設定しているゼミナール（「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「専門演習Ⅲ」「専門演習Ⅳ」）は、同規程上20人以下としているが、実際には1クラスあたり10～15人で実施する。総合教養科目のスキル科目は、各科目30～50人程度で運用する。「健康・スポーツ実習」も40人程度で編成する。

専門科目の基礎科目は、ビジネス学科ならびにコミュニケーション・デザイン学科の合同開講として

おり、1 クラスあたり 50～60 人程度で編成し、確実な知識修得を目指す。

c 履修指導方法

1・2 年次においてどの科目を履修し、何単位修得したかは、3 年次への進級やその後の学生生活に多大な影響を及ぼす。履修計画は、卒業要件を正しく理解することはもちろん、自分自身の進路、就職活動、個人によっては語学研修等の計画も含む卒業までの計画を考える上で、不可欠である。

本学科では、地域経済社会の課題を解決する構想力と実践力を備えた人物の養成を第一に掲げている。そのため、履修モデルでは①企業での経営管理部門のみならず経営・営業企画で活躍する人材、②地方自治体・非営利組織での事業構想と企画支援として活躍できる人材、③自身による課題解決ビジネスを起業する人材の 3 領域を例示している【資料 3】。

履修ガイダンスで教務委員から履修上の注意等を説明するだけでなく、1・2 年次の履修指導を強化するために、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」の担当者が、教務課と連携して履修モデルを参考に個々の履修指導を行う。

d 配当年次の設定

履修順序として明示した通り、概論を学修した後、各論を学修する流れとなっている。特に経営学の入門科目として、「経営学Ⅰ」「経営学Ⅱ」を 1 年次に配置している。また、基礎科目群・基幹科目群で設定している科目は 1・2 年次に配置した。展開科目群では各論を学修する科目とし、主に 2・3 年次で履修できる科目を配置している。これらの履修順序の設定にあたっては、カリキュラム・ツリー【資料 4】を作成し、前後の履修科目の関係を明示している。

(2) 卒業要件

必修 28 単位、総合教養科目の選択科目から 24 単位、専門科目の選択科目から 64 単位（基幹科目から選択必修 4 単位を含む）、総合教養科目及び専門科目の選択科目から 8 単位を修得し、合計 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。各科目群の必修・選択の内訳は下表の通りである。

	必修	選択必修	選択	合計
総合教養科目	8 単位	-	24 単位以上	32 単位以上
専門科目	20 単位	4 単位	60 単位以上	84 単位以上
開設科目全域	-	-	8 単位以上	8 単位以上
合計	28 単位	4 単位	92 単位以上	124 単位以上

(3) 履修登録の上限と他大学における授業科目の履修等

a 履修科目の年間登録上限

履修登録の上限は半期で 24 単位、年間 48 単位とする。ただし学修時間を確保することができるため、長期休暇期間中に実施している集中講義科目は上限から除いている。

履修登録の上限単位数は、授業時間外学修を考慮した上で設定した。2 単位の科目を半期で 12 科目履修すると、授業時間外学修は週 48 時間必要となる。週 5 日 1～5 限目までの授業以外の時間に、授業時間外学修を行うと想定すると、その時間に 24 時間、自宅で 24 時間学修することになり、自宅での学修は週 6 日約 4 時間となる。これを授業時間外学修が可能な最大時間と判断し、履修登録の上限単位数を 24 単位とした。

履修登録にあたっては、自動的に上限までの履修を認めるのではなく、個々の学生の学修状況を考慮して履修指導にあたり、その上で登録単位数を決定する。

b GPA を用いた学修指導

成績評価にあたり、本学では Grade Point Average（以下、「GPA」という。）を採用している。GPA は学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高めるとともに、「全学履修

規程」に基づき以下の通り学修指導に役立てている。

- ・当該学期 GPA が 1.0 未満の場合：演習担当教員との面談指導を行う。
- ・2 期連続 GPA が 1.0 未満の場合：演習担当教員との当該学生の保証人と学業継続支援についての協議を行う。
- ・4 期連続 GPA が 1.0 未満の場合：学部長面談を行う。学部長は面接結果を教授会に報告し、学業成績改善の可能性が認められないと教授会および大学協議会にて認定された場合は、学長が退学勧告を行う。

また、前学期 GPA が 3.0 以上の学生に対しては、履修登録の上限からさらに 4 単位まで履修登録を認めている。

c 他大学における授業科目の履修

愛知県内では、愛知学長懇話会加盟の大学に在籍する学生であれば他大学の科目を履修でき、かつ修得科目を在籍する大学の単位として認める「愛知県単位互換制度」がある。本学は「愛知県単位互換事業による単位互換に関する規程」【資料 5】に基づいて、単位を認定している。2 年生以上の学生が受講対象となり、他大学で履修できる単位の上限は、各学期 4 単位(年間 8 単位)とし、卒業要件に含めることができる。また、愛知県内外を問わず他大学で修得した単位は、「他大学等で修得した単位の認定に関する規程」【資料 6】に基づき、単位認定している。むやみに単位修得することがないように、単位認定を願い出る場合は、事前に学生が所属する学部教授会で是非を判断することとしている。

(4) 留学生の入学について在籍管理の方法、入学後の履修指導、生活指導等

a 在籍管理の方法

留学生が大学に通学しているかどうかを把握するため、キャンパス入構・帰宅時に国際交流センター内に常置している名簿に必ずチェックするように入学ガイダンス時に指導している。守られていない学生については呼び出して指導をする。また、長期休暇中の一時帰国等、長期間居住地から離れる場合は必ず事前に国際交流センターに届け出をすることも義務付けている。

b 入学後の履修指導

基本は学部で実施している履修ガイダンスに必ず出席をするように入学ガイダンス時に指導している。ガイダンスの時にうまく理解ができなかった留学生については国際交流センターとそれぞれの演習（ゼミナール）担当者と調整したうえで留学生へのフォローアップを行っている。

c 生活指導

入学のため初めて日本へ入国する留学生については入国前に事前に生活ガイダンスをオンラインにて実施することで入学後に日本語学校出身者等すでに日本での生活に馴染みのある留学生と極力生活知識の差が出ないようにしている。

入学後の生活ガイダンスについては学生生活、単位の仕組みの他、留学ビザの重要性の説明、銀行口座開設および資格外活動等を重点に説明をおこなっている。そして令和 5（2023）年度より所轄の警察署員を講師として招聘し、外国人のトラブル防止に関するセミナーを実施している。

d その他のサポート

日本語能力に不安がある留学生には、希望者を対象に国際交流センターで日本語学習のプリントを配付して添削するサービスを行っている。

また令和 5（2023）年度より正課外活動として日本人学生と留学生の有志が集まり、日本語で歓談する“Lunch time Japanese conversation”を週 2 回実施し、日本語力の強化に繋げている。

6 多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外で履修させる場合の具体的計画

正課すべての科目では、LMS (Learning Management System) として、Microsoft 社が提供する Microsoft Teams を利用することとしており、事務局で一括して作成・管理できる仕組みを構築している。このことにより、科目担当者だけでなく第三者も活用状況が把握できるようになっており、必要に応じて状況を確認することが可能となっている。

メディア授業を実施する際は、「メディア授業実施細則」【資料 7】に基づき対応することとしており、学内の教室以外の場所や自宅等インターネットが利用可能な環境において、1 回の授業開始から終了までの全時間にわたり、インターネットや 本学が提供する学習管理システムを用いて動画の視聴、教材の閲覧、課題の提出、テストの実施、ディスカッション等を行っている。また、メディア授業の実施有無や、実施時の出欠席の取り扱いについては、予めシラバスに明示することとしており、学生は履修登録段階で確認することができる。さらにラーニング・コモンズ棟となる L 棟内に配信および録画用のスタジオブースを用意している。

こうしたメディア授業を行うためのサポートとして、学術情報センターと事務局（教務課）によるリモート授業支援チームを作り、教務上の留意点の他、技術的な支援を一貫して行っている。

なお、学内すべての施設において、Wi-Fi 環境を整備している。また、入学時より学生は PC 必携としている。学生が PC を所有・持参することにより、情報系の授業だけでなくすべての授業及びそれらの授業の事前事後学修やその他さまざまな学生生活の場面においても PC を活用することとしている。

7 編入学定員を設定する場合の具体的計画

(1) 既修得単位の認定方法

既修得単位の認定は、学則および関連規程を定め運用している。既修得単位の認定は、総合教養科目で 36 単位・専門科目で 26 単位まで認定可能としており、さらに個別認定の読み替えは、原則必修科目および選択必修科目のみとしている【資料 8】。

(2) 履修指導方法

編入学生の履修指導は、学部執行部と事務局（教務課）が中心となり対応している。基本となる履修モデルを提示しつつ個別に対応している【資料 9】。これは入学目的や卒業後の希望進路、単位認定の状況、希望する資格取得等、学生によって条件が異なるため 1 年次入学のように一律した指導を行うことが難しいためである。

(3) 教育上の配慮等

外国人留学生の編入学があった場合は、教育上の配慮として学部と国際交流センターが常に連携し当該学生に必要な支援を行うこととしている。こうした個人の状況に合わせた支援を行うためにも、編入学定員枠を大幅に設けず 3 人としている。

8 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 実習先確保の状況

総合教養科目のライフデザイン科目の中に、企業実習事前指導科目として「キャリア体験」を2年前期に、実習科目として「キャリア体験実習 A」「キャリア体験実習 B」「キャリア体験実習 C」を2・3年次に配置している。「キャリア体験実習 A」は5日間の実習とし、実習先はキャリア支援センターの指導・サポートにより就活ナビサイトを活用して自分自身で確保することで、就職活動と連動させている。「キャリア体験実習 B」は実習期間を2週間とし、実習先は平成26（2014）年度に産学連携協定を締結した愛知中小企業家同友会の会員企業としている。愛知中小企業家同友会とは締結以来、絶えることなく企業実習の実績がある。「キャリア体験実習 C」は、概ね1カ月間を想定したインターンシップとしており、実習先は、教育連携を締結した株式会社名古屋グランパスエイトの他、行政では沖縄県読谷村や長野県阿南町を確保している【資料10】。

海外研修の主な実習先としては、本学の海外交流協定校を想定しており、令和6（2024年）4月現在で世界各国に21の教育機関と協定を締結している。協定内容についてはそれぞれが異なる内容となるが、そのすべての教育機関において本学学生のニーズに合わせたオリジナルの語学研修プログラムを要請することが可能となっている。なお、「海外研修 A」は交流協定校での2週間程度の語学研修、「海外研修 B」は本学主催の2週間程度の海外スタディツアー、「海外研修 C」は交流協定校での4週間程度の語学研修としている【資料11】。

(2) 実習先との連携体制

企業実習の連携先である愛知中小企業家同友会とは長年の実習実績があり、実習のプログラムは構築されている。実習前には、受入企業と大学担当者が実習の内容や目的について協議し、実習中は科目担当者が実習先を訪問する。その際、学生の実習観察と面談・指導について、受入先担当者と協議し実習が一層充実するよう対応する。実習後には、報告会を実施して振り返りを行うことにより、3年次以降の就職活動に活かせるよう知識・経験の定着を図る。

実施中の指導体制は科目担当者が窓口となり、緊急時の連絡を受け取れる体制としている。その後はキャリア支援センター職員とも情報を共有し、特に指導が必要な場合は個別に対応している。なお、保険については学生教育研究災害傷害保険および学研災付帯賠償責任保険に加入しており、その他の守秘義務等の遵守は受け入れ先と「覚書」を交わし、その内容を学生に指導している。

海外研修のうち、「海外研修 A」「海外研修 B」は教職員が1人以上引率し、実習中の指導ならびに安全管理、不測の事態への対応を迅速に行う体制としている。

「海外研修 C」は学生が単独で渡航し現地の語学研修プログラムに参加する。参加にあたっては、語学研修先からの受入許可証の他、留学願書や留学計画書、誓約書、保証人同意書などの書類提出を義務付けている。事前研修では、プログラム内容や科目到達目標の他、渡航先の文化や生活環境を学ぶ。国際交流センター運営委員会でこうした学修活動を把握し、科目到達目標を達成する見込みがあり、現地での安全管理体制に問題がないと考えられる場合に現地研修を許可する。また、現地研修の際には本学国際交流センター職員がWeb会議システムを利用して随時面談を実施し状況を確認している。

(3) 成績評価体制と単位認定方法

企業実習は、実習ノート、実習先の評価、報告レポート等を成績評価の対象とし、科目担当者が成績を評価する。

海外研修は、国際交流センター運営委員会において、事前学修（出国前）および事後学修（出国後）の学修成果の他、現地プログラムの参加度（「海外研修 C」においては語学研修先からの証明書提出の他、学

生から学修成果を示す資料等)を総合的に判断し、国際交流センター運営委員長が単位認定する。

(4) その他特記事項

令和 4 (2022) 年度の「インターンシップにおける三省合意」を受け、本学では科目名称から「インターンシップ」を削除し、「キャリア体験実習」に変更した。これは三省合意の示す「インターンシップ」とキャリア形成で必要なキャリア体験を区別するためである。

事前学修としては、「キャリア体験」の授業において、基本的な常識とマナーなど就業体験にあたって必要な知識・技能を演習形式で実施する。こうした活動を通じて各自の学修内容や将来のキャリアに関連した実習先を決定する。実習後には、実習の体験を各自でまとめ、自らの今後のキャリアについて自己決定するため、報告会・反省会を実施している。

実施中の指導体制は科目担当者が窓口となり、緊急時の連絡を受け取れる体制としている。その後はキャリア支援センター職員とも情報を共有し、特に指導が必要な場合は個別に対応している。なお、保険については学生教育研究災害傷害保険および学研災付帯賠償責任保険に加入しており、その他の守秘義務等の遵守は受け入れ先と「覚書」を交わし、その内容を学生に指導している。

9 取得可能な資格

本学科の教育課程を履修し、その単位を修得することで取得可能な資格は以下の通りである。なお、資格取得が卒業の必須条件ではない。いずれも一般財団法人全国大学実務教育協会の資格となる。

資格名	資格概要	資格取得のために必要な授業科目
プレゼンテーション実務士	自分の伝えたいことを具体的にわかりやすく説明し、相手に正しく理解してもらうコミュニケーション能力、およびその目的のために情報ツールを活用する能力を認定する。	【必須科目】 プレゼンテーション技術、マーケティングプレゼンテーション、ビジネスプレゼンテーション、課題解決概論 基礎演習Ⅰ・基礎演習Ⅱのうち1科目、東邦プロジェクトA・東邦プロジェクトBのうち1科目 【選択科目】 課題解決プロジェクトⅠ、課題解決プロジェクトⅡ、課題解決プロジェクトⅢ、課題解決プロジェクトⅣ ※協会指定条件を含め16単位以上の単位修得が必要
ビジネス実務士	様々な実務実践学修プログラムによって、自己の特徴を活かす実務の基本能力を備え、大学における専門的知識・スキルにとどまらず、幅広い学修成果を課題実践に活かし抜く力、つまり「総合的実践力」の獲得を目標にするとともに、各々が個性ある実務力をもって、共に教え合い、共に学び合う重要性を理解できる、次世代を創る人材であることを認定する。	【必須科目】 入門マーケティング、課題解決概論、基礎演習Ⅰ・基礎演習Ⅱのうち1科目 【選択科目】 東邦プロジェクトA、東邦プロジェクトB、ビジネスプレゼンテーション、マネージャー演習、キャリア体験実習B ※協会指定条件を含め10単位以上の単位修得が必要

資格名	資格概要	資格取得のために必要な授業科目
上級 ビジネス 実務士	実務の基本能力を備え、ビジネス（事業）を理解した上で、その専門知識、スキルを修得することと、幅広い学修成果を課題実践に活かし抜く力、つまり「総合的実践力」の獲得を目標に置いている。とりわけ実務実践学修プログラムを通して、各々が個性ある実務力をもって、共に教え合い、共に学び合う重要性を理解し、自ら成長する力の獲得を重視する、次世代を創る人材であることを認定する。	【必須科目】 入門マーケティング、経営管理論、経営戦略論、課題解決概論、 ライフデザイン・キャリア体験実習 B のうち 1 科目 【選択科目】 マネージャー演習、キャリア基礎、人的資源管理論、ビジネスプランニング、経営組織論、課題解決プロジェクトⅠ、課題解決プロジェクトⅡ、課題解決プロジェクトⅢ、課題解決プロジェクトⅣ ※協会指定条件を含め 24 単位以上の単位修得が必要
観光実務士	旅行・ホテル・航空など関連観光業界で活躍するための、観光ビジネスの実務に関する基礎知識・専門知識に加え、それに必要とされる技術と実務実践能力を認定する。	【必須科目】 観光ビジネス論、観光資源探求、レジャー産業論、観光マネジメント、地域観光論、現代観光論 【選択科目】 異文化コミュニケーション、アメリカの文化と社会、中国の文化と社会、アジアの文化と社会、イスラムの文化と社会、プレゼンテーション技術、コミュニケーション技能、入門マーケティング、イノベーション入門、キャリア基礎、ライフデザイン ※協会指定条件を含め 20 単位以上の単位修得が必要

10 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

アドミッション・ポリシーは、大学公式 Web サイトや大学案内、募集要項等に掲載する。また、各種対面イベントにおいても直接説明を行う。これらを通じて受験生や保護者、高校教員への周知に努める。

経営学部はビジネス学科およびコミュニケーション・デザイン学科の 2 学科で構成する。2 年次より学科分化することから、経営学部のアドミッション・ポリシーは両学科とも同一で、以下の通りである。

- ①高等学校等の教育課程修了程度の知識を身につけた上で、経営学をはじめとする様々な企業経営に関する専門知識や技能の習得を望んでいる。
- ②ビジネスや社会に影響を与える様々な国内外の事象に興味・関心を持ち、変化がもたらす機会やリスクに関心がある。
- ③主体性を持って多様な人々と協働でき、地域社会と国際社会の発展への貢献を強く希望している。

入学者選抜における判定方法は次の通りである。

「企業経営に関する知識や技能の習得」、「国内外の事象への興味・関心」、「地域社会と国際社会の発展への貢献」は、面接やプレゼンテーションの他、書類審査や小論文等で判定し、「高等学校等の教育課程修了程度の知識」は、学力検査や書類審査等で判定する。そして、「主体性」は面接やプレゼンテーション、書類審査等で判定を行う。

高等学校から提出される調査書についても内容を読み込み、これまでの活動実績をもとに判定を行っている。

(2) 入学者の選抜方法

入学者の選抜方法は以下の通りである。

①総合型選抜入試

総合型選抜入試は書類審査や面接、プレゼンテーション等を組み合わせることにより、志願者の能力や適性、アドミッション・ポリシーに対する理解や進学の意欲等を総合的に評価する。

②学校推薦型選抜入試

学校推薦型選抜入試は推薦書や調査書等の資料に加え、書類審査や基礎学力テスト、面接を組み合わせることで、志願者の能力や適性、アドミッション・ポリシーに対する理解等を総合的に評価する。

③一般選抜入試

一般選抜試験は、学力検査を通してアドミッション・ポリシーにおける「高等学校等の教育課程修了程度の知識」を評価するとともに、一部入試区分においては小論文や面接を課すことで志願者のアドミッション・ポリシーに対する理解や進学の意欲等を適切に判断する。

④特別選抜入試

特別選抜入試は主に小論文や面接を課すことで志願者のアドミッション・ポリシーに対する理解や進学の意欲等を適切に判断する。

留学生入試においては入学後の学修および日常生活に支障のないよう、「日本留学試験」の試験科目「日本語」において読解、聴解・聴読解の合計が 180 点以上かつ記述試験が 25 点以上を保有、または日本語能力試験 N2 以上の合格を出願資格の一部に設定する。加えて、書類審査や面接を課すことで志願者のアドミッション・ポリシーに対する理解や学修意欲等を適切に判断する。

留学生の経費支弁能力の確認については、出願資格の中に「学費・生活費が親族などの援助により確実に支弁できる者」「確実な身元保証人がいること。身元保証人は日本国籍を有する者または『出入国管理及び難民認定法』に定める『永住』または『特別永住』の在留資格を取得している者で学費についても確実に支弁できることを保証できる者」と要件を定めている他、学費支弁者には「銀行残高証明書（中国籍の者は銀行残高証明書の「存款単証」）」の提出を求めている。

在籍管理の一環として、入学後留学生が大学に通学しているかどうかを把握するため、キャンパス入構・帰宅時に国際交流センター内に常置している名簿に必ずチェックするように入学ガイダンス時に指導している。

その他社会人入試を実施しており、高等学校卒業者については社会人としての経験が4年以上、短期大学・大学卒業者については社会人としての経験が2年以上ある者を対象としている。社会人の既修得単位認定は「既修得単位等の認定に関する規程」【資料 12】に基づき単位認定を行っている。

上記の区分に合わせて、以下のような入試区分・選抜方法で入試を実施する。

入試区分		選抜方法
総合型選抜入試	自己プロデュース入試	①プレゼンテーション、②口頭試問、③調査書
	課題探究入試（旧 AO 入試）	①課題レポート、②個人面接、③調査書
	活動実績入試	①活動実績シート、②個人面接、③調査書 ※検定試験の採用
学校推薦型選抜入試	指定校制推薦入試	①事前提出型小論文、②グループ面接、③調査書
	公募制推薦入試	専願 ①基礎学力テスト（国語・英語）または小論文、②個人面接、③調査書
		併願 ①基礎学力テスト（国語・英語）または小論文、②調査書
	スポーツ・音楽推薦入試	①事前提出型小論文、②グループ面接、③調査書

入試区分			選抜方法
一般選抜入試	一般入試前期	A 方式	① 3 科目型（国語、英語、選択科目） ・国語：「現代の国語」、「言語文化」（古文・漢文を除く） ・英語：「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「論理・表現Ⅰ」 ・選択科目（下記の科目から 1 科目選択） 「日本史探究」、「世界史探究」、「政治・経済」、「数学Ⅰ・A」 ② 調査書
		B 方式	① 2 科目型（国語または英語、選択科目） ・国語：「現代の国語」、「言語文化」（古文・漢文を除く） 英語：「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「論理・表現Ⅰ」 ・選択科目（下記の科目から 1 科目選択） 「日本史探究」、「世界史探究」、「政治・経済」、「数学Ⅰ・A」 ② 調査書
	一般入試中期	C 方式	① 2 科目型（国語、英語および外部検定試験の加点） ・国語：「現代の国語」、「言語文化」（古文・漢文を除く） ・英語：「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「論理・表現Ⅰ」 +外部検定試験の加点 ② 調査書
		D 方式	① 2 科目型（国語または英語および外部検定試験の加点、選択科目） ・国語：「現代の国語」、「言語文化」（古文・漢文を除く） 英語：「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「論理・表現Ⅰ」 +外部検定試験の加点 ・選択科目（下記の科目から 1 科目選択） 「日本史探究」、「世界史探究」、「政治・経済」、「数学Ⅰ・A」 ② 調査書
	一般入試後期	E 方式	① 1 科目型（国語、英語、選択科目） 国語：「現代の国語」、「言語文化」（古文・漢文を除く） 英語：「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「論理・表現Ⅰ」 選択科目：「日本史探究」、「世界史探究」、「政治・経済」、「数学Ⅰ・A」 ② 個人面接 ③ 調査書
		F 方式	① 1 科目型（国語、英語、選択科目）または小論文 国語：「現代の国語」、「言語文化」（古文・漢文を除く） 英語：「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「論理・表現Ⅰ」 選択科目：「日本史探究」、「世界史探究」、「政治・経済」、「数学Ⅰ・A」 小論文 ② 調査書

入試区分		選抜方法
一般選抜入試	大学入学共通テスト利用入試	①2科目型（選択科目） ※指定科目で複数受験している場合は高得点の科目を採用 選択科目1： 国語（近代以降の文章）または外国語（英、中、韓）から1科目 ※英語はリスニング除く 選択科目2： 地歴（『歴史総合、世界史探究』、『歴史総合、日本史探究』、 『歴史総合、地理探究』、『地理総合、歴史総合、公共』） 公民（『公共、倫理』、『公共、政治・経済』、『地理総合、歴史総合、 公共』） 数学（『数学Ⅰ、数学A』、『数学Ⅰ』、『数学Ⅱ・数学B・数学C』） 理科（『物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎』、『物理』、『化学』、 『生物』、『地学』） 情報（『情報Ⅰ』） ②調査書
特別選抜入試	同窓生入試	①個人面接、②調査書
	地域特別入試	①小論文、②個人面接、③調査書
	帰国生徒入試	①小論文、②個人面接
	社会人入試	①小論文、②個人面接
	留学生入試	①事前提出型小論文、②面接

（3）選抜体制

入学者選抜は、学長を中心とする責任体制の基、中立・公正を遵守し、教職員によって運営・実施し、入試結果に基づき、教授会において選考のうえ学長が合格者を決定する。

募集人員は、総合型選抜推薦入試 51 人（入学定員の 30%）、学校推薦型選抜入試で 68 人（入学定員の 40%）、一般選抜入試および特別選抜入試 51 人（入学定員の 30%）の合計 170 人を予定している。

（4）正課生以外の受入れ

上記で記載した正課生の受入れの他、以下の通り正課生以外の受入れも行っている。

学則第 40 条において科目等履修生、第 40 条の 2 において単位互換履修生について規定しており、これらに基づき規程を整備している。

科目等履修生としては、「科目等履修生規程」【資料 13】「高大連携科目等履修生規程」【資料 14】「海外交流協定校科目等履修生規程」【資料 15】の 3 規程で運用している。受け入れ人数は若干名としており、選考にあたっては授業運営に支障のない範囲として運用している。

高大連携科目等履修生は、同一学園に併置している東邦高等学校の 2・3 年生を対象に、生徒に大学教育を受ける機会を提供し、大学教育及び本学に対する理解を深めること、生徒自らの進路決定への意識的な取り組みの促進、ならびに高等学校教育の一層の向上を目的としている。募集時期は前年度 1 月（前・後期募集）および当該年度 6 月（後期募集）としており、毎年 1～2 名程度の受入れを行っている。当該生徒へのフォローは、科目担当者だけでなく大学教務課および高校教頭（教務）が日常的に連携して行っている。

海外交流協定校科目等履修生は、本学と協定を締結している海外の交流協定校に限定して募集している。海外交流協定校の学校長からの推薦に基づき学内で受入れを審議している。コロナ禍の影響もあり、受入実績は令和 2（2020）年度の 1 名のみである。

上記以外は一般の科目等履修生として受け入れている。受け入れにあたっては教務委員会による書類審査・面接試験により選考し、学長が許可することとしている。例年 2～5 名程度を受け入れており、令和 5（2023）年度実績としては 3 名である。

単位互換履修生として、愛知県内では愛知学長懇話会加盟の大学に在籍する学生であれば加盟大学の科目を履修でき、かつ修得単位を在籍する大学の単位として認める「愛知県単位互換制度」がある。本学では「愛知県単位互換事業による単位互換に関する規程」に基づいて運用している。受け入れ人数は、同規程第 7 条に「本学で受け入れる学生は、原則として各科目 5 名以内とし、履修希望者が 5 名を超える場合は、教務委員会にて選考を行なうことがある。」として上限を設定している。令和 5（2023）年度の受け入れ実績は 1 名である。

11 教育研究実施組織等の編制及び特色

（1）教員配置の考え方・特色

本学科では、マーケティング領域を中核としてビジネスを起案・構想する人材とデジタル時代に活躍できる表現スキルを身につけた人材の育成を目指す。実務家教員を配置し、実務に裏付けられた知見・専門性を持って、学生に対して単に知識を教えるのではなく、アクティブラーニングの手法により、学生に考え、実際に体験させる機会の導入や学生とともにプロジェクト型授業により何かを創り上げる等、机上の理論にとどまらず、実現性、実装性への試行を可能とする。

特に本学科では、ビジネスを起案構想する知識と理論を修得し、組織や社会に向かって必要な変化と改革を提案することを望む人材を育成するため、組織や人的連携力を教育力に転換できる教員を配置している。

卒業認定・学位授与の方針に定めた「地域経済社会の課題を解決しうる構想力と実践力を備えた人材の育成」を達成するため、総合教養科目・専門科目の全必修科目の他、専門科目のうち基礎科目群・基幹科目群に配置した科目も全て主要授業科目として設定した。また、同方針に定めた「自らの社会貢献性について、専門知識や技能を深める領域を探究し、主体性を持って地域社会の活性化や発展に貢献できる」を達成するため、プロジェクト関連科目を主要授業科目に設定した。総合教養科目で展開している「東邦プロジェクト」（A～D）4 科目の他、「課題解決概論」「プロジェクト基礎」「課題解決概論」（Ⅰ～Ⅳ）10 科目がこれに該当する。さらに、1 年次から 4 年次まで各年次・学期ごとにゼミナール科目を配置しており、学修指導等も同時に行うこととしている。

こうした人材育成の実現および教育研究活動を推進するため、本学科には 18 人の教員を配置し、全員を基幹教員とする。

（2）研究分野と研究体制

本学科の中心的研究分野は経営学である。経営学部の中でも人的資源管理や起業家育成、国際経営に関する分野の他、観光学、スポーツマネジメント、社会心理学、日本語教育学、中国語学等、本学科の養成する人物像に併せて、教員の研究分野も広がっている。

研究費については「研究費規程」に則って、申請を受けてから研究費を交付している。個人研究費の上限は 30 万円とし、新任教員についてはさらに 10 万円を上乗せして申請できるようにしている。

個人研究はもちろんのこと、学内の共同研究プロジェクトを組織して共通テーマでの調査研究も行う学内研究推進事業については、予算配分が高いものから順に、学部融合的なプロジェクト研究、萌芽的および挑戦的研究支援、奨励研究の制度を設けている。令和 3（2021）年度は奨励研究 2 件、令和 4（2022）年度は奨励研究 1 件を採択した。出版助成としては、「出版助成規程」【資料 16】を設けており、学内審査

を経て教員の研究活動の成果を刊行するための支援を行っている。

本学附属機関の愛知東邦大学地域創造研究所にも多くの教員が所属し、専門研究グループを構成して共同研究を行う等、専門分野の研究活動も一層活発化させている。

これらの研究成果を総合して知見を高めていく。こうした研究体制については、後述する。

(3) 教員の年齢構成

人事計画は、学長が委員長である人事委員会が年齢構成や男女比、国籍、実務家教員等のバランスを考慮するとともに、若手教員の育成を含め中期教員人事計画を策定している。

開設となる令和 7（2025）年度の年齢構成は、70 代 1 名、60 代 8 名、50 代 5 名、40 代 3 名、30 代 1 名の計 18 名で、平均年齢は 52.4 歳である。定年は「就業規則」【資料 17】により 65 歳としているが、定年を超過している場合であっても余人をもって代え難い者については、同規則の他「特別任用に関する規程」【資料 18】に基づいて、常任理事会で審議した上で雇用を延長している。

本学科はビジネスを起案構想する知識と理論を修得し、組織や社会に向かって必要な変化と改革を提案することを望む人材を育成するため、企業等における実務経験を有する教員を含め構成している。グローバル化が進み、ダイバーシティ経営が求められる社会を視野に入れ、日本国籍にとどまらず積極的に他国籍の教員を配置している。

完成年度である令和 10（2028）年度における経営学部の学科別教員年齢別人数は下表の通りである。

学科名	70 代	60 代	50 代	40 代	30 代	合計
ビジネス学科	3	8	4	3	0	18

なお開設時点において定年を超過する教員が 2 名いる。これは本学科の教育研究活動を行うために、十分な教育研究実績または実務経験豊富な教員を配置するためである。そのため「特別任用に関する規程」第 2 条及び第 3 条、第 8 条を適用し、当該 2 名については本学科の目的を達成するための教育活動の実現には不可欠であると判断し、定年延長とした。一方、定年超過を常態化させないため、完成年度の翌年である令和 11（2029）年度以後は教員を再配置する予定である。特に教員年齢に偏りが生じることがないように、定年超過教員退職後の補充は、若手・中堅教員を採用することによりそれに充てる予定である。

12 研究の実施についての考え方、体制、取組

地域社会の課題解決に研究成果を活かし、知の拠点として地域社会の発展に寄与することを本学の研究上の使命としている。そのために各学部の専門分野の研究を進めるとともに、附属機関の愛知東邦大学地域創造研究所を中心に共同研究チームを編成して複合的課題に取り組んでいる。地域社会と連携した専門的な研究活動を通じて、地域経済文化発展への貢献を目的としている。

基幹教員には原則として 1 人 1 室ずつ研究室を確保している。空調、本棚も完備し、学内 LAN、ネットワーク環境は有線、無線ともに万全であり、複数人のミーティングもストレスなく実施できる環境である。学部内の共同研究室としての運用も認めている。

本学図書館の適切な運営も、教員の研究環境の整備に寄与している。専門図書、専門雑誌を数多く取り揃え、大学教員に対しては、図書については 100 冊以内・6 か月以内で貸出しが可能である。なお、本学に所蔵がない図書についても、ILL（Inter-Library Loan）を利用した文献複写や文献貸出の実施や紹介状の作成を行っている。研究費で図書を購入する際は、学術情報センターのスタッフがそれをサポートし、学園資産としながらも、原則として貸出冊数、貸出日数は無制限・無期限とし、研究活動が円滑に進められるようになっている。

研究環境を不断に充実させるため、推進方策等を検討するため研究活動委員会を常置している他、研究活動支援を行うため事務局に DX・研究担当課長を配置し、恒常的に研究支援活動を行っている。

13 施設、設備等の整備計画

本学は名古屋市名東区内の閑静な住宅街にある。名古屋駅から本学最寄駅となる名古屋市営地下鉄一社駅までは約 20 分、さらに徒歩 13 分の高台に位置する。また、名古屋市内最大の平和公園に隣接し、学生にとっては緑道や広場が健康増進、憩い、休息の場となっている。

(1) 校地・運動場の整備計画

本学の校地面積は、51,323.23 m²である。運動場の一部（借用地）を除き、すべて自己所有している。校地には、A 棟・H 棟・B 棟・S 棟・C 棟・L 棟の合計 6 棟を配置している。

運動場は大学よりバスで約 30 分、名古屋市に隣接する日進市米野木町地区に位置し、面積は 33,230 m²である。運動場のうち、383.00 m²は一部借地であり 3 年契約期間ごとに更新している。中心校地と離れているため、スクールバスを運行し大学と運動場との間の移動用に供している。運動場は授業での利用の他、課外活動（野球・サッカー）の専用グラウンドとして利用しているだけでなく、大学が主催する少年サッカー大会や少年野球教室の開催等、地域貢献活動の場としても活用している。

正課活動はもとより、正課外活動においては S 棟体育館や C 棟トレーニングルーム、運動場、教室等を活用している。また、授業で使用していない場合は余暇活動にも利用しており、学生が様々な活動を進めるうえで十分な広さや設備を確保している。

(2) 校舎等施設の設備計画（教員の研究室、必要な教室の整備計画）

a 校舎の整備

既存施設は現在 6 棟で構成している。教員研究室と演習室の他、医務室（保健室）および学生相談室、カフェテリア等を配置した A 棟（4,254.13 m²）、教職支援センターや自習室、事務室および会議室等を備えた H 棟（2,476.50 m²）、講義室や実習室を配置した B 棟（3,806.56 m²）のほかスチューデント・コモンズやアクティブラーニング・ステーション（食堂）と体育館等の施設を備えた S 棟（5,101.08 m²）やトレーニングルームや学生厚生施設がある C 棟（666.76 m²）、そしてラーニング・コモンズ、図書館、学修支援、情報システムの各機能を一堂に集約した L 棟（2,239.13 m²）である。こうした施設の他、建物内外には学生が憩える場も用意しており、学生が多様な学びを展開することができる。

教室環境として講義室 15 室、演習室 12 室（学習室 2 室含む）、実験・実習室 13 室の他、語学学習室 1 室および体育館を配置している。経営学部専用の教室は、音響室（68.0 m²）およびコミュニケーション・デザインルーム（56.32 m²）の 2 室であり、それ以外は他学部と共用している。それにより、それぞれの教育研究活動に支障が出ることをのしないよう十分な配慮を行っている。全学的な視点で「授業時間割編成・授業運営方針」を策定し、この方針に基づき教務委員会で時間割等の原案を作成する。そのうえで、各学部における教育活動に支障がないか、学部執行部を中心に検討する。こうした検討を繰り返すことで、教育研究活動に支障がでないようにしている【資料 19】。

また、教員の研究室は大学全体で 56 室（共同研究室 1 室を含む）を用意している。研究室の多くは 1 室 29.8 m²の広さを確保している。これらの研究室においては、研究活動のほか専門演習（ゼミナール）の授業も行っている。

本学では令和 4（2022）年度に S 棟 1 階に新たにスチューデント・コモンズを開設した。このスチューデント・コモンズは、学生の居場所を提供するだけでなくメディア機能や対応カウンターを併設しており、学生の自発的な行動を促す仕掛けを施している。

また、自然エネルギーを利用する太陽光パネルを設置や井水の活用等、省エネや ECO にも取り組んでいる。東日本大震災で得た教訓から、災害時に備えた自家発電装置を設置した。緊急時にも情報システムが稼動する環境を整え、学生の安否確認や災害情報の発信にも対応できるよう整備している。

b 教室内の設備環境

アクティブラーニングを行うことができるよう教室の大半は可動式の机・椅子を配置している。利用者自身の目的や人数に応じて学修環境が変えられる教室としている。また、後部が階段型となっている講義室を、小劇場の雰囲気も演出できる集中学習空間（レクチャー教室）として設計し、平坦な前部には可動式の机・イス等専用備品を配置し、発表内容やプレゼンテーション形式に応じて広いステージとして活用可能としている。

各教室にプロジェクターを配備し、全体に無線 LAN の環境を整備している。特に令和 3（2021）年度入学生より BYOD（Bring Your Own Device）として PC 必携化とし、教育活動に利用している。このことから、令和 2（2020）年度にはルーターを当初設置の 2 倍程度新設し、安定的に無線 LAN を提供し、学修環境に支障が出ないようにしている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

a 図書館の概要 閲覧室、閲覧席数、レファレンスルーム、検索手法など

本学では図書館、情報システム、学修支援の各機能を融合した学術情報センターを設置している。学術情報センターは、ラーニング・コモンズとして、次の三つの目的を有している。(1) 新しい知の「創造」「共有」「蓄積」、(2) 本学園人材育成の四つのキーワードである「自分でものを考える」「互いが学び合える」「学び直せる」「自らの行動に誇りを持てる」の具現化、(3) 学生がともに学ぶ共有空間における「自立的な学修」及び「知の形成」の支援である。

図書館部分は広さ 874.73 m²、総座席数 214 席である。内訳は、グループ学習室 2 室 36 席、ブラウジングルーム 20 席、新聞閲覧用 4 席、視聴覚資料利用席 14 席、その他閲覧席 140 席である。学術情報センターは大学校舎の“ハブ”としての機能を持ち、講義室や実習室を配置した B 棟、スチューデント・コモンズやアクティブラーニング・ステーション（食堂）と体育館等の施設を備えた S 棟とつながっている。入館ゲート等を設置せず、他の棟・階に接続することで、学修スペースを特定せず、学内全体に学修機能を浸透させることとしている。こうしたコンセプトがありながらも図書館としての機能を十分に発揮するため、学術情報センターには司書が常駐しており、レポートや卒業研究を作成するための情報検索に関するサービスも行う等、様々な資料の探し方を指導している。OPAC（Online Public Access Catalog）による書誌検索端末として、コンピュータを 2 台設置している。また、OPAC は学外からも利用可能であり、My Library（個人専用ページ）機能により貸出状況の確認や予約、希望図書リクエスト、ILL（文献複写・相互貸借）の依頼等も可能となっている。

また、1 年次に開講する「基礎演習」では学術情報センターガイダンスを実施する他、希望するゼミナールには、そのゼミのテーマに合致した情報検索ガイダンスを行う等、学生・学修内容に寄り添ったガイダンスを行っている。

b 図書整備の考え方、整備を予定している冊数、種類

令和 6（2024）年 4 月 1 日現在の蔵書数は大学全体では図書 106,082 冊（和書 97,785 冊、洋書 8,297 冊）、雑誌 796 種（和雑誌 764 種類、洋雑誌 32 種類）となっている。電子ジャーナルは 2 種類（いずれも国外）、データベースは 10 種類（いずれも国内）が利用可能である。年間図書受入件数約 1,000 冊である。このうち経営学部としての専門図書は、令和 6（2024）年 4 月 1 日現在和書 28,460 冊、洋書 5,073 冊の計 33,533 冊を所蔵している。本学では、司書による選書の他、専門的立場から各教員が学生に必要と考えられる図書・視聴覚資料を毎年選書している。こうした選書を進めることで、令和 10（2028）年度末には和書 29,140 冊、洋書 5,133 冊の計 34,273 冊を所蔵する。電子書籍については令和 5（2023）

年度に初めて 22 冊を購入した。利用者の利便性やニーズを考慮し、引き続き購入をすすめ令和 10(2028)年度末には全蔵書数のうち 80 冊を電子書籍とする。学術雑誌は以下 35 タイトル（内外国雑誌 2 タイトル）を受入れている。こうした図書整備計画を着実に実施し、教育研究活動等に支障が生じないように配慮している。

学術雑誌名	出版社名	学術雑誌名	出版社名
環境と公害	岩波書店	経営システム	日本経営工学会
金融財政事情	きんざい	経団連	日本経団連
経営史学	経営史学会	地域学研究	日本地域学会
公正取引	公正取引協会	地方自治研究	日本地方自治研究会
住民と自治	自治体研究社	経済セミナー	日本評論社
社会経済史学	社会経済史学会	エコノミスト	毎日新聞社
賃金と社会保障	旬報社	会計	森山書店
労働法律旬報	旬報社	日本労働研究雑誌	労働政策研究・研修機構
女性労働研究	女性労働問題研究会	労政時報	労務行政研究所
会計・監査ジャーナル	第一法規	日経 ESG	日経 BP 社
企業会計	中央経済社	日経 トップリーダー	日経 BP 社
中小商工業研究	中小工工業研究所	日経 ビジネス	日経 BP 社
企業診断	同友会	Journal of financial planning	日本 FP 協会
東洋経済	東洋経済新報社	同友会景況調査報告	中小企業家同友会全国協議会
一橋ビジネス・レビュー	東洋経済新報社	PHP	PHP 研究所
DIAMOND ハーバード・ビジネス・レビュー	ダイヤモンド社	The Academy of Management Journal	Academy of Management
工場管理	日刊工業新聞	Harvard business review	Harvard business School pub
観光とまちづくり	日本観光協会		

c デジタルデータベース等

本学で利用できるデジタルデータベースは以下のとおりである。

データベース名	概要
医中誌 Web [棟内限定]	医学中央雑誌刊行会が作成・運営する、国内の医学論文情報データベース
WEB 労政時報 [棟内限定]	労務行政発行の、人事労務の最新情報を提供する専門誌「労政時報」のバックナンバーを検索・閲覧できるサービス
内外教育 [棟内限定]	時事通信社発行の教育専門誌「内外教育」のバックナンバーを閲覧できるサービス
週刊ダイヤモンド最新号デジタル版 [棟内限定]	ダイヤモンド社発行のビジネス誌「週刊ダイヤモンド」の最新号およびバックナンバー4冊を閲覧できるサービス
TIME : Asia edition [棟内限定]	TIME Magazine 社発行の英文週刊ニュース誌「Time(アジア版)」のバックナンバーを閲覧できるサービス
日経テレコン [棟内限定]	日経各紙や全国紙、47 都道府県の新聞や専門紙などの新聞記事を検索・閲覧できるデータベース、誌記事や企業情報なども検索・閲覧が可能
労働新聞 [棟内限定]	労働新聞社が発行する「労働新聞」に掲載された記事や、労働判例などを検索・閲覧できるデータベース

データベース名	概要
日本教育新聞記事検索 データベース [棟内限定]	日本教育新聞社が発行する「日本教育新聞」に掲載された記事を検索・閲覧できるデータベース
理科年表プレミアム [学内限定]	国立天文台編集「理科年表」の、1925 年から最新版までの内容を収録したデータベース
官報情報検索サービス [棟内限定]	国立印刷局が提供する、昭和 22 年 5 月 3 日から直近までの官報の情報を検索・閲覧できるサービス

d 他の大学図書館等との協力

私立大学図書館協会の西地区部会東海地区協議会に所属し、他大学との連携を深めている。また、NACSIS-CAT/ILL（国立情報学研究所目録所在情報サービス）に加盟し、他館からの文献複写依頼、貸出依頼に応じている。

14 管理運営

(1) 全学的な意思決定機関

学長のリーダーシップの下、大学として適格な意思決定と教学マネジメントを行うために、大学協議会を設置している。大学協議会は毎月 1 回開催しており、「大学組織運営規程」【資料 20】及び「大学協議会規程」【資料 21】に基づき運用している。大学協議会の議長は学長であり、以下の事項について審議している。

- ・中期計画及び年度計画に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- ・学則その他の教育研究に係る規程の制定又は改廃に関する事項
- ・教員人事に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・学生の修学、生活、就職等に対する支援に関する事項
- ・学生の入学、卒業及び課程の修了、学生の懲戒、その他学生の在籍、学位の授与に関する事項
- ・入試の基本計画に関する事項
- ・教育研究に関する自己点検・評価に関する事項
- ・その他、教育研究に関する事項

大学協議会を開催するにあたっては、原則として大学協議会開催週の月曜日に運営会議を開いている。運営会議の構成員は、学長、副学長、事務長、事務次長であるが、課長以上の管理者が常時陪席し、事前確認等が必要な大学協議会議題を取り上げて担当課長から説明することにより、大学協議会前の各種調整と情報共有を図っている。

さらに、本学の運営に関して必要な企画・立案、諸課題の解決方策等を検討するために、学長、副学長、事務長、事務次長で構成する教学マネジメント本部を設置している。教学マネジメント本部会議では議題に応じて関係教職員を招集する。毎月 1 回を定例開催としているが、諸課題への迅速な対応とタイムリーな情報共有を旨とするため、臨時で開催することも少なくない。

一方、全学的、かつ特に重点的に取り組むべき課題については、センターを設置することにより機能強化を図っている。具体的には、学術情報センター、地域・産学連携センター、教職支援センター、保健・学生相談センター、キャリア支援センター、国際交流センター、教養教育センターを置き、各センターにはセンター長を配置するとともにそれぞれにセンター運営委員会を設置している。

(2) 学部の機能

各学部では、学則に基づいて教授会を組織し、学部には所属する教員の他、当該学部の基幹教員の資格を持つ者が構成員となり、学部長が議長となって原則毎月 1 回開催している。教授会は、学長が意思決定を行うにあたり意見を述べるものとし、学則で以下の通り規定している。

- ・ 学生の入学、退学、留学、休学、除籍、転学部・転学科、卒業、復籍に関する事項
- ・ 学位の授与に関する事項
- ・ その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

教授会の運営は「学部教授会運営規程」【資料 22】に基づいて行っている。なお、経営学部は 2 学科で構成されていることから、各学科に学科長を置き、学科運営に必要な事項は学科会議を開催して協議している。

(3) 委員会の機能

上記以外の全学的な教学課題・業務を取り扱う委員会を分野別に配置している。また、教職支援センター運営委員会の下には専門部会を置き、毎月 1 回または随時開催により、必要事項を審議し、円滑な大学運営と大学改革の一翼を担っている。

(4) 教職協働・組織連携の確保

大学の事務組織及び事務分掌は、「学園組織規程」【資料 23】に定めている。大学の事務は総務課、経理課、入試広報課、教務課、学生・キャリア支援課、地域・国際交流課、学術情報課、IR 推進室、スポーツ・文化振興局、「新たな百年」事務局・広報室が担い、事務長および事務次長が全体を統括している。

大学協議会、運営会議、教学マネジメント本部会議、各センターの運営委員会を含めた各種委員会は、全て教職協働により運営しており、各種委員会には所管部署の責任者（課長等）または関係職員が構成員となり、委員会によっては副委員長として参画し、教学組織と事務組織の連携を図っている。

15 自己点検・評価

(1) 基本的な考え方

建学の精神に基づき、高等教育機関としての教育および研究の水準維持・向上を図りながら社会的使命・責任を果たすために、教育、研究、社会貢献をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行うことにより、内部質保証システムを恒常的に機能させている。

また自己点検・評価の客観性・妥当性および内部質保証の有効性を高めるために、外部評価を実施している。さらに社会に対する説明責任を果たすため、自己点検・評価結果を公表することとしている。

(2) 組織体制

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置している。

(3) 実施方法および結果の活用・公表

以下のようなプロセスを経て、自己点検を実施し、その結果を活用・公表している。

- ① 各学部および委員会等は、自主的な改善・改革を継続し、教育研究等の質の向上を図るため、「内部質保証に関する全学的な方針」に基づき自己点検・評価を行う。
- ② 自己点検・評価委員会は、各学部および委員会等から提出された自己点検・評価結果を全学的観点から点検・評価し、現状認識、課題抽出、改善・向上方策の妥当性等の検証を行い、その結果を教学マ

ネジメント本部に報告する。

- ③ 自己点検・評価委員会は、教学マネジメント本部に報告の後、教育研究等の成果の普及および活用の促進に資するため、自己点検・評価の結果を自己点検・評価報告書として公表する。
- ④ 自己点検・評価の客観性・妥当性および内部質保証の有効性を高めるため、外部評価委員会を置く。外部評価委員会は、自己点検・評価の妥当性・客観性に関する事項、内部質保証の有効性に関する事項等を評価し、その結果を学長に提言する。
- ⑤ 学長は、自己点検・評価委員会による報告、外部評価委員会による改善提言等を各事業計画に反映するため、教学マネジメント本部にて検討を行い、改善が必要な場合は各学部・委員会等に必要かつ適切な措置を講ずるよう要請する。
- ⑥ 各学部及び委員会は、その結果を自己点検・評価委員会に報告する。さらに、改善に研修等が必要な場合は、FD・SD 委員会に關係の研修等の企画・立案を依頼する。

(4) 評価の項目

本学が加盟する日本高等教育評価機構の以下評価項目に基づき、自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。

- ① 使命・目的等（使命・目的、教育目的）
- ② 学生（学生の受け入れ・学修支援・キャリア支援・学生サービス、学修環境、学生の意見・要望への対応）
- ③ 教育課程（単位認定・卒業認定・修了認定、教育課程及び教授方法、学修成果）
- ④ 教員・職員（教学マネジメント、教員の配置・職能開発等、職員の研修、研究支援）
- ⑤ 経営・管理と財務（経営・管理と財務、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計）
- ⑥ 内部質保証（組織体制、自己点検・評価、機能性）

16 情報の公表

本学は、学校教育法及び私立学校法等に基づいて、公式 Web サイト等を通じて情報を公開している。さらに、法律上公開が定められていない情報についても、社会への説明責任を果たすために自らの判断により、公式 Web サイト、刊行物等への掲載を通じて努めて最大限公開する。

- a 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

学則を公式 Web サイトで公表することで「大学の教育研究上の目的」の公表に代えている。また大学および各学部の 3 つのポリシーは以下の通り公表している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【1】大学の教育研究上の目的に関すること

・ <https://www.aichi-toho.ac.jp/about/outline/policy>

トップ>大学案内>大学概要>学士課程方針

- b 教育研究上の基本組織に関すること

学部学科の基本組織（構成）について公表し、あわせて大学の運営組織図についても公式 Web サイトに掲載している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【2】教育研究上の基本組織に

関すること

- c 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

学長以下教学の役職者、教員数データとして、職位別・年齢別専任教員数、各教員が保有する学位及び業績、教員一人当たりの学生数、専任教員と非常勤講師の比率等を公式 Web サイトで公表し、広く周知している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【3】教員組織、教員の数ならびに各教員が有する学位および業績に関すること

- d 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

アドミッション・ポリシーならびに入学者数、収容定員数、在学者数、収容定員充足率、卒業者数および就職者数・進学者数等を公式 Web サイトに公表している。あわせて大学案内や学生募集要項にも適宜掲載し、広く学外に配布・公表している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【4】入学者数に関する受け入れ方針および入学者数、収容定員および在学する学生の数、卒業した者の数ならびに進学者数および就職者その他進学および就職等の状況に関すること

- e 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

学部ごとにカリキュラム・シラバスを公式 Web サイトに公表し、年間の授業計画（学年暦）もあわせて掲載している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【5】授業科目、授業の方法および内容ならびに年間の授業の計画に関すること

- f 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

大学及び各学部の卒業認定・学位授与の方針が含まれる3つのポリシーについて公式 Web サイトで公表するとともに卒業要件、成績評価・GPA 制度についてもそれぞれ掲載している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【6】学習の成果に係る評価および卒業の認定に当たっての基準に関すること

- g 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

キャンパス案内図、最寄り駅からのアクセス、校舎等の耐震化率を公式 Web サイトに掲載している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【7】校地、校舎等の施設および設備その他の教育研究環境に関すること

- h 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

入学金、授業料、教育充実費、施設設備について学部ごとに公式 Web サイトにて公表している。また、学生募集要項にも記載し周知している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【8】授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- i 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

修学支援制度、奨学金制度、キャリア支援、保健室・学生相談室、保健・学生相談センターについて、

就職指導についてはそれぞれ公式 Web サイトにて公表している。あわせて、障がいがある学生への支援に関する基本方針についても公表している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【9】大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/institutions/counseling_center

トップ>大学案内>附属機関>保健・学生相談センター

j その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

①教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

修得単位状況、免許・資格申請者数および取得者数等を公表している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【10】その他

②学則等各種規程

以下のウェブページにて学則および大学教育職員の任期に関する規程を公開している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/regulation_etc

トップ>大学案内>情報公開>規程等

③収容定員関係学則変更届出書

令和 3（2021）年 5 月に届出た収容定員関係学則変更届出書について掲載している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/research_info

トップ>大学案内>情報公開>教育研究情報>教育研究情報の公開>【10】その他

④自己点検・評価報告書、認証評価の結果

毎年の自己点検・評価報告書、これまで受審した大学機関別認証評価の結果について、ウェブページにて公表している。

・ https://www.aichi-toho.ac.jp/about/disclosure/self_evaluation

トップ>大学案内>情報公開>自己点検評価・大学機関別認証評価

17 教育内容等の改善を図るための組織的な研修など

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画としては、以下の通りとしている。

(1) FD 研修の計画

本学では全学委員会として FD・SD 委員会を常置している。この委員会では、大学全体の内部質保証のプロセスの一環として適切な FD・SD 活動を行うことを目的に、(1) FD・SD の事例収集・分析・活用に関する事項、(2) FD・SD プログラムの検討および提案に関する事項、(3) 研修プログラムの策定に関する事項、(4) 授業評価アンケートの分析に関する事項について業務を行っている。

特に、中期 5 年計画で個別計画として FD・SD を掲げて計画を遂行しており、令和 4（2022）年度より「2022 年度以降の FD・SD プログラム」として具体的な事項について検討・取組を行った。

令和 5（2023）年度は以下のように年間計画を立て、教育改善に向けて必要な対応を行った。なお主な対象は教育職員だが、内容によっては非常勤講師や職員も参加可能としている。

区分	プログラム内容	実施時期	内容
FD 研修	第 1 回全学 FD 研修会	9 月	認証評価を受けた教学関係事項を振り返る。
	第 2 回全学 FD 研修会 (授業評価アンケート FD)	2 月	特定授業プログラム研究として、学部代表者、非常勤講師による授業運営手法の成功事例の発表を行う（授業評価アンケートの結果を基に 50 人以上の講義科目を対象）。
	学生参加 FD・SD	12 月	学生会を中心とした意見交換会を開催する。2023 年度は「学内の居場所づくり」をテーマとする。
	年間検討 FD (カリキュラム体系化)	通年	各学部において 1 年間を通じて FD を実施する。現行カリキュラムを題材として、どのように科目が体系化されているのか点検を行う。最終的には、カリキュラム・マップの充実を図る。
	年間検討 FD (教養教育の点検)	通年	教養教育センターにおいて 1 年間を通じて FD を実施する。2022 年度より実施している総合教養科目において、当初の目的（知的好奇心を得られるか）について点検を行う。
	授業デザインを考える座談会	2 月	年間授業実施後の反省点ならびに後期に活かすため、授業デザインを考える座談会を開催する。それぞれの授業運営に関する悩みを共有できる場所を用意する。
調査	前期授業評価アンケート実施	7 月	全科目を 3 年サイクルで実施する。(50 人未満の講義科目、昨年度・今年度未実施の講義科目)
	後期授業評価アンケート実施	1 月	全科目を 3 年サイクルで実施する。(50 人未満の講義科目、昨年度・今年度未実施の講義科目)
	前期授業評価アンケート分析/公開	9 月	授業評価アンケート結果・分析等を公開する (Google データポータル等の活用)。
	後期授業評価アンケート分析/公開	3 月	授業評価アンケート結果・分析等を公開する (Google データポータル等の活用)。
新規	新任教職員研修	4 月	建学の精神、学園の歴史、学園ビジョン、求める役割について説明する。
	新任教員研修プログラム・メンター制度	通年	本学における新任教員研修プログラムの検討ならびにメンター制度構築に向けた検討を行う。
	教員表彰制度の運用	8 月	「授業実践に関する教員表彰制度」に則り、対象者の推薦を各学部へ依頼する。
	中期 5 か年計画に基づく FD 研修制度の検討	通年	中期 5 か年計画：5.組織行動と大学ガバナンス (中期 5 か年計画：大学 22・23・24) に基づく FD 研修制度を検討する。 気づきと出会いを育むダイバーシティキャンパス、“自分ブランディング”などライフサイクル全体の支援、学生個人の特性に沿ったテラーメイド教育実現には、DX による ICT 活用や施設のリニューアルだけでは到達できない。教職員の研修・研鑽による行動変容も欠かせない。コンプライアンスやハラスメント研修だけではなく、スキル強化を含めた多様な e ラーニングのメニューを開発する。
その他	ティーチングポートフォリオの教員自己点検評価報告書への組み込み		ティーチングポートフォリオを教員自己点検評価報告書の項目として組み込む。
	外部研修参加		コンソーシアム京都主催の FD フォーラムへの参加を促す。

(2) FD 研修の実施

特に FD 活動の根幹となる FD 研修会は年 2 回（9 月・2 月）に開催しており、2 月開催は授業評価アンケートを基にした FD 研修としている。この FD 研修は特定授業プログラム研究として、学部代表者、非常勤講師による授業運営手法の成功事例の発表を中心としている。また、令和 5（2023）年度は、授業デ

ザインを考えるための座談会等を開催し、小規模大学ながら多くの FD 活動を行っている。

直近 3 年間では、令和 3（2021）年 9 月に「オンライン授業の課題と改善に向けて」を開催した。各学部よりオンライン授業で優れた取組みを行っている事例を紹介してもらった他、今後のオンライン授業をどのように充実させていくのかについて、予定時間を超過するほどの活発な意見交換がなされた。

令和 4（2022）年度には、プロジェクト科目の授業研究（特定授業プログラム研究）として、各学部から代表者 1 人を選出し、授業運営手法の事例発表を行った。また、パネルディスカッションも行い、プロジェクト科目運営の利点ならびに改善点が浮き彫りとなった。これを受けて令和 5（2023）年度よりプロジェクト科目の運営方法を変更した。

また令和 5（2023）年度は、前年度受審した認証評価結果について振り返りを行う研修会を 9 月に実施した。特に教学事項について指摘された内容やその改善方法についての研修を実施することで、今後の教学活動に反映させることとした。

(3) その他の FD 活動

FD 研修以外でも授業改善に向けた活動を行っている。

毎年実施している「学生による授業評価アンケート」は、前週調査としていたが、このことにより学生のアンケート回答数が増え負担感が増したことや、特定課題の抽出がしにくい状況であったことから、授業評価アンケートのサイクルを 3 か年とし、実施年ごとに 50 人以上の講義科目、50 人未満の講義科目、その他演習・実技科目を分けて調査を行うこととした。令和 4（2022）年度は 50 人以上の講義科目について実施し、令和 5（2023）年度 2 月には、この結果を反映した FD 研修を実施した。

また、新たに赴任した教員にヒアリングを行い、本学における新任教員研修プログラムの改善を行った。これは入職後、教育活動にスムーズに移行できるよう入職前からのフォローを目的としている。同時に SD の一貫として、新任教員向けの事務局窓口を設置し新任教員から事務手続き等に相談／質問があった場合は、その窓口職員が該当部署へ連絡する仕組みを構築することとしている。

(4) SD の実施

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技能を修得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修として、専任教職員を対象とする SD 研修会を開催している。令和 3(2021)年度および令和 4（2022）年度においては、東邦学園全専任教職員を対象とした研修会として、外部講師より南海トラフ地震を想定した BCP 活動の模索について講演およびグループワークを実施した。続けて令和 5（2023）年度は「自分を変えたい 殻を破るヒント」を題して、外部講師の基調講演を行った他、大学・高校の教職員をパネリストに迎えたパネルディスカッションを行った。

また、学园内・学内だけに留まらず、本学と大学間連携協定を結んでいる高崎商科大学・高崎商科大学短期大学部で「3 大学共催合同 IR 研修会」を開催し、IR 活動の推進に関する情報交換等、他大学の現状を調査研究することをおして IR 推進体制をさらに充実させるべく研鑽を継続している。

18 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組みについて

本学では、社会的・職業的自立を支援するために、総合教養科目にライフデザイン科目を設置し、学年ごとにキャリア形成のための科目を以下のとおり配置している。

科目名	単位数	学年配当	主な内容
ライフデザイン	2 単位	1 年	個人と社会との関わり、働くことの意味を考え、自分の将来を主体的に探り、表現していく態度を養う。
キャリア基礎	2 単位	1 年	3 年次から始まる就職活動に焦点をあて、特に基礎学力向上のための半期間の目標設定と実行のためのプランニングを行う。
キャリアプランニングⅠ	2 単位	2 年	キャリア形成のために必要な産業構造の知識と理解を深め、自らのキャリアの方向性を定める。
キャリアプランニングⅡ	2 単位	3 年	就職活動において必要な自己 PR 作成について実践的なワークを通じて理解を深め、スキルの向上を図る。
リーダーシップ入門	2 単位	2 年	人の能力、組織、潮流など複数の視点からリーダーシップを考察し、社会で役立つ幅の広い教養を身に付ける。
アントレプレナーシップ入門	2 単位	3 年	シュンペーターから始まるイノベーション（新機軸）理論からドラッカーの起業家理論の流れを講義すると共に、第三次産業における情報技術（IT）を中心とする起業家の思考方法を修得する。

上記の科目の内、「ライフデザイン」、「キャリア基礎」、「キャリアプランニングⅠ」「キャリアプランニングⅡ」は、科目担当者とキャリア支援センター運営委員会、学生・キャリア支援課が連携して運営している。

(2) 教育課程外の実施について

社会的・職業的自立に向け、「じぶんブランディングーキャリアー」と「東邦 STEP」のプログラムを柱としている。

じぶんブランディングは、キャリア形成・就職活動を自らのブランドマネジメントという意識で捉え、「じぶんを知り、じぶンを磨く」というコンセプトの下で、採用試験のプレ実践（面接・グループワーク・グループディスカッション）を通じて自らの価値・強みを確認する 2 日間のキャリア支援プログラムである。初日は、外部のホテルにおいて主に面接試験を想定した実践的な研修を行い、採用試験に近い環境を体験する。2 日目には、学内にて担当職員と学生が個々に面談してブラッシュアップを行う。学生にとっては、自分自身の現在地点を確認し、就職活動に向けた必要な準備を体感する場となり、一方、キャリア支援センターとしては学生と関係を構築する貴重な場となっている。就職活動を行う上でスイッチを入れる企画としている【資料 24】。

東邦 STEP は「採用試験突破をめざす“勉強の部活”」をテーマに掲げた 4 年間のキャリア支援プログラムである。令和 6（2024）年度は、「国家行政コース」「地方行政コース」「警察官コース」「消防士コース」「保育職コース」「小学校教員コース」「保健体育教員コース」の合計 7 コースを設定している。これら公務員・教員の採用試験をゴールに設定し、姿勢作り・習慣作りから取り組んでいく。目標を設定し、最後までやり切る経験の有無は学生個々の自立に大きな影響を与えていると考えている。本プログラムの所管をキャリア支援センター運営委員会が担い、担当職員が受講生の様子を見ながらプログラムの運営・ブラッシュアップを行っている【資料 25】。

(3) 適切な体制の整備

キャリア支援ならびに就職支援については、主にキャリア支援センター運営委員会と学生・キャリア支援課がキャリア支援企画を設計・運営し、学生に対する指導や情報発信を行っている。また、演習（ゼミナール）担当者と連携して学生の状況把握に努めている。

キャリア支援センター運営委員会は各学部の教員および学生・キャリア支援課の職員で構成されており、教職協働を実現しながら全学的な視点で運営している【資料 26】。